

令和5年10月18日
土木部地域交通課

明治通り歩道上にできた駐輪枠に関する陳情

1 設置までの経緯

平成16年度、北砂3丁目付近に面している明治通りの歩道上に、主に砂町銀座等の商業施設利用者の自転車放置が著しく、放置自転車対策として、道路管理者である東京都第五建設事務所と協議し、覚書を締結したうえで明治通り歩道上に自転車仮置き場を設置した。

なお、設置については東京都第五建設事務所が行い、区は設置にあたって地元住民、町会及び交通管理者等との調整を行った。設置後は、区が当該自転車仮置き場に自転車整理員を配置し、歩行の妨げにならないよう、自転車の整理整頓等を行っている。

2 設置区域

明治通り（北砂三丁目2番地先及び北砂三丁目1番地先）のうち、以下に示す区域

設置区域図

江東区北砂三丁目(明治通り)

